

学習者用端末利用のルール

～児童のみなさんへ～

あげおしりつあげおしょうがっこう
上尾市立上尾小学校

児童のみなさんに学びを深めてもらうために、一人一台ずつ使用することができる学習者用端末を準備しました。

鉛筆や消しゴム、ノートや辞書のように、学習道具の一つとして使いこなせるようになってほしいと考えています。

この学習者用端末を上手に使うことで、どのような場合にも学び続けること、一人一人に合った学習ができるようになります。

先生から教えてもらう学びだけでなく、自分で調べてまとめたり、考えを伝え合う学びの道具として使ったりしていきましょう。

学習者用端末は、大変便利な道具ですが、使用の仕方をあやまってしまうと、心配なことが起きてしまうこともあります。

そのために、この「学習者用端末利用のルール」を守り、いつも楽しく学べるようにしていきましょう。

わからないことや心配なことがあったら、家の人や先生にすぐに相談するようにしましょう。



学習者用端末を使用するときの注意点

- 学習者用端末を使う前は、手をよく洗ってから使うようにしましょう。また、洗った後は、しっかり手をふいてから使ってください。
- 学習者用端末に、水や消しゴムのカスがかからないようにしましょう。
- 学習者用端末に磁石を近づけないようにしましょう。
- 学習者用端末は画面を閉じて、持ち運びましょう。
- 学習者用端末は、床や地面に置かないようにしましょう。
- 学習者用端末の画面に、鉛筆やボールペンでふれないようにしましょう。
- 学習者用端末の上に重い物を乗せたり、強い力がかけたりしてしまうとこわれてしまいます。
大切に使いましょう。
- 双方向のオンライン授業では、自分の背景(お家の中)、周りの音声が教室(学校)に配信されるので、注意しましょう。



健康のために

- 学習者用端末を使う時は、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- 30分に一度は、遠くの景色を見て、目を休ませましょう。



安全のために

- みなさんが、安全に利用できるようにするため、いつ、だれが、どのサイトを見ていたかについて、記録をとっています。
- インターネットで見られるサイトには制限をかけています。
- もし、不安に感じたサイトや、「変だな」と感じたサイトにアクセスしてしまったときは、すぐに画面を閉じて、先生や家の人など、大人に知らせましょう。
- ツイッターなど、いわゆるSNSというインターネットでやりとりができるサイトやネットゲームを利用することはできません。



個人情報などについて

- IDとパスワードは、先生や家の人以外の人に教えるはいけません。
- 他の人のIDとパスワードを使ってはいけません。
- 学習者用端末を他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、メールアドレス、予定など）はインターネットで公開してはいけません。
- 自分や他の人の顔写真などをインターネットで公開してはいけません。

やりとりで大切なこと

- 相手を傷つけたり、こわい思いをさせたり、いやなきもちにさせたりするようなことは、絶対に書き込んではいけません。
- うそや、いいかげんな話を書き込んではいけません。

写真・動画のさつえい

- カメラ機能を使って写真や動画をさつえいするときは、勝手にさつえいせず、さつえいする相手の許可をとるようにしましょう。
- 他の人の持ち物を、勝手にさつえいしてはいけません。
- 著作権、肖像権等の保護のため、オンライン授業の録画、撮影、SNSの発信等はしてはいけません。

使用の制限

「学習者用端末利用のルール」が守れない場合は、学習者用端末を使うことができなくなります。

そのようなことがないように、みんなでルールを守り、正しく学習者用端末を使っていきましょう。

学習者用端末を持ち帰るときの注意点

【家で学習者用端末を使用する目的】

- 学習のために使います。学習以外の目的のために、学習者用端末を使用することはできません。
- インターネットから取り込んだデータ（写真や動画）は学習に必要なものだけ保存しましょう。

【家で使用する時の注意点】

- 自分の家で使います。
- お風呂や洗面所、台所などの湿気が多いところや、温度が高くなる場所に置かないようにしましょう。
- 家の人が見えるところに置きましょう。
- 学習者用端末を使う時間は、家の人とよく話し合っ決めてみましょう。
- 寝る30分前には、学習者用端末を使わないようにしましょう。



【登下校の時の注意点】

- 学習者用端末をランドセルや手さげ等から出さないようにしましょう。（タオル等でくるんだり、ケースに入れたりするなど、配慮をお願いします。）
- 落としたり、雨がかかったりしないように、十分気をつけましょう。
- 学習者用端末を持っているときは、走らないようにしましょう。

【不具合や故障などについて】

- 家で使っていてこわれたり、なくしたりした時は、学校にすぐ相談しましょう。
※土日・祝日をのぞく
- 不注意等でこわれてしまった場合は、修理代(60,000円程度)をいただくこともあります。
- 学習のために使っていて、自然にこわれてしまった場合は、学校で対応します。

学習者用端末を家で使い続けるために

- 家のインターネットに接続して使います。
- 使った後は、充電をしましょう。
- 設定を変更したり、アプリの追加をしてはいけません。
- データを保存するための装置は使わないでください。